

平成21年度第2回仙台市環境審議会 議事録

平成21年11月4日(水)
14:00~16:00
仙台市議会第二委員会室

I 次第

- 1. 開会
- 2. 諮問

【諮問第6号】 「仙台市環境基本計画」の改定について

【諮問第7号】 「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について

3. 議事等

- (1) 「仙台市環境基本計画」と「仙台市温暖化対策推進計画」の位置づけ及び審議予定(案)について
- (2) 「仙台市環境基本計画」の改定の概要について
- (3) 「仙台市環境基本計画」の改定に係る検討事項について
- (4) その他

4. 閉会

II 出席委員数

出席 19名

欠席 9名(赤祖父委員、木村委員、鈴木(力)委員、鈴木(由)委員、林山委員、樋口委員、横田委員、吉岡委員、山本(玲)委員)

III 議事等

議長(佐藤会長)	3 議事等(1)から(3)まで関連するので、事務局からひと通り説明が終わってから質疑や意見を頂戴したい。事務局から順次説明をお願いします。
事務局(環境局長)	<p>今回の計画改定にあたり、環境行政を担う立場から現在考えるところを初めに述べさせていただく。</p> <p>現行の環境基本計画を策定した十数年前には、人口増加や都市空間の拡大などによる都市型環境問題が大きくクローズアップされ、無秩序な開発による自然への影響、自動車公害、廃棄物の大幅な増加、ダイオキシン、フロン・酸性雨などの課題が山積していた。そのような中で、計画では「自然との共生・循環という恵みを受けてこそ、持続的発展が可能になる」という視点を掲げ、それに基づいて環境政策を展開した。仙台市の施策全般に、「環境配慮」の視点を初めて織り込んだのも特色だった。前回の審議会で説明したように、計画の目指した仕組みや機能が働き、比較的良好な環境が維持されてきた。</p> <p>これからの10年の最大の課題は、「地球温暖化問題」、「低炭素都市づくり」と考えている。都市は温室効果ガスの大きな発生源として自ら取り組まねばならない反面、温暖化問題は、日常の石油や電気、自動車の使用など、暮らしや経済活動のあり方、そして現代社会の仕組みが内包する根源的な問題で</p>

	<p>あり、社会・経済の仕組みや構造を変える本質的な変革が求められている。また、今後の環境施策の進め方は、現行計画の「環境配慮」だけでは不十分で、例えば本市の進めるまちづくりの中身自体を「低炭素型」とするための「攻め」への転換が必要である。</p> <p>一方、奥山市長のもと先月から 2020 年を目指した新しい総合計画の策定が始まり、人口減少社会を迎える中で、持続可能なまちづくりが主要テーマになるが、私たちの環境政策も同様の視点での検討が必要になってくる。</p> <p>現行計画の実績を踏まえ、本市の環境をトータルに把握した上で、地域活動、市民活動、さらには事業活動を、持続可能なまちづくりという観点で捉えなおし、市民各層の英知を結集して新しい地域戦略の構築ができるか、活発な議論、意見交換で、私たちに大いなる示唆を与えていただきたい。</p> <p>以上のような基本的な考え方にに基づき、今後目指すべき環境施策の方向性として、以下の4点のような都市を考えている。</p> <p>一番目は、資源・エネルギー面で効率的なまちづくり、資源を過度に消費しない都市。二番目に、杜の都の自然的・都市的特性を活かした、杜の都の「恵み」を活かせる都市。三番目に、環境づくりを支える社会的、経済的な仕組みとして、市民協働の仙台らしいコラボレーションのモデル都市。四番目に、地域の社会経済をけん引するような地元事業者の活性化も視野に入れた環境と経済が好循環する都市。</p> <p>これらを、主体となる市民、事業者、大学、行政の特質を生かしながら、持てる資源をどう結集・融合させるかという視点を大事に進めていきたい。</p> <p>このような私たちの想いを少しでもくみ取っていただければ幸いである。仙台のまちの杜の都の恵み、高い環境の質を、さらに豊かにしていけるような、仙台らしい計画づくりをお願い申し上げ、私の冒頭の説明とさせていただきます。</p> <p>この後、環境企画課長から資料の説明をさせていただきます。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>資料1に基づき説明</p> <p>(1)「仙台市環境基本計画」と「仙台市温暖化対策推進計画」の位置づけ及び審議予定（案）について</p>
事務局（環境企画課長）	<p>引き続き、資料2に基づき説明</p> <p>(2)「仙台市環境基本計画」の改定の概要について</p>
事務局（環境企画課長）	<p>引き続き、資料3・4に基づき説明</p> <p>(3)「仙台市環境基本計画」の改定に係る検討事項について</p>
議長（佐藤会長）	<p>それでは、委員の先生方から意見を伺う。全体に入る前に、私から2点ほど、(1)の計画の位置づけと審議予定について伺う。</p>

<p>工藤委員</p>	<p>第1点目として、審議の進め方である。今日は市長から2つの計画を諮問されたが、まず環境基本計画を先に審議し、来年の3月に中間案を作る。それから地球温暖化対策推進計画を進めるということだが、2つの計画の性格からみて、そのような進め方がよろしいかと思うが、いかがか。</p> <p>ただ、地球温暖化対策推進計画の改定内容については、当然、低炭素社会の議論で出てくるので、それを妨げるものではない。だから、形の上では環境基本計画を先行させ、中間案ができてから地球温暖化対策推進計画の検討を始めるが、議論は多分、入れ子のようにになると考えてよろしいか。</p> <p>基本計画を第一段階、地球温暖化対策推進計画を第二段階という説明だが、第一段階においても地球温暖化を同時並行に進めていくか、あるいは地球温暖化の目標値をどういう形で実現していくか、その議論も進めながら、今までの計画の検証を含めて、と意識したほうがいいのではないか。</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>深く関係する計画なので、完璧に切り離れた議論はできない。温暖化の計画が環境プランより下位の計画になるが、重要な中身なので一緒に議論しながら進め、形としてまとめる時期がずれると理解しているが、よろしいか。</p>
<p>山本（昭）委員</p>	<p>上位計画の総合計画の策定が進んでいるということだが、どのような関係になるのか。その関係性と、タイムスケジュールについて説明を伺いたい。</p>
<p>事務局（環境企画課長）</p>	<p>総合計画が上位計画なので、最終的には環境プランを方向付ける体系にはなる。ただ、内部的には、総合計画から環境プランに対するアプローチと、環境プランから総合計画へのアプローチの両方、同時並行で進んでいる。審議状況等は、お互い情報交換や資料の提供等で、そごのないように進めていきたい。我々はこの場で出た審議内容を、できるだけ総合計画に生かすよう総合計画に伝えたいので、この場では忌たなくご意見をいただきたい。</p>
<p>事務局（環境局長）</p>	<p>総合計画審議会の資料などで、どのように環境がとらえられているかは、審議会等で皆さんにお示ししたい。</p> <p>総合計画の中間案の提示の日程によって、3月に中間案という日程もずれることもご理解いただきたい。上位計画である総合計画の中の表現等に影響されることはありうる。また、総合計画のパブリックコメントに先立って、環境基本計画をやるわけにはいかないという話もある。</p> <p>この場では自由な意見を展開してもらい、事務局でまとめて、内部の検討委員会や、局長級の会議等で総合計画に働きかけを行っていく。</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>我々は我々の立場で、とらわれずに意見を出せばよいと思う。事務局には、できるだけ情報を速やかに知らせて、我々の考え方を他の計画の審議に</p>

<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>も伝えてもらいたい。そういうスタンスで、よろしいか。</p> <p>それから、審議の方法だが、かなり急ぎの話で、審議会で全部議論するのは、若干無理だろうと思う。起草委員会や、部会で細かい議論を含めて検討してもらい、それをこの審議会で大きな立場から議論する。確か前回もそうだったが、その方法についての意見を伺いたい。</p> <p>（意見なし）</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>異論がなければ、起草委員会、作業部会とか名前はいろいろありうるが、環境プランも、その後にとめる地球温暖化対策推進計画も、小グループで議論をして、それを審議会全体で議論するやり方にさせてもらいたい。</p> <p>今年度はまず、環境基本計画の中間案策定に向けて、起草委員会を作ることになる。今後誰に委員をお願いするかは副会長、事務局等と相談して、次回の審議会で皆様方におはかりしたい。それでよろしいか。</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>続いて、議事（２）、（３）について委員の皆様方から意見や質問を伺う。</p> <p>その前に、また私のほうから確認する。資料２の改定の概要の最後に「３本審議会で審議いただきたい事項」として①～⑤までであった。これは事務局案なのでとられることはないが、今後は何回か審議会を開催するので、今回は①、②を中心に審議することになるのではないかと思う。また資料３の最後のページに「２ 検討していただきたい主なポイント」があるが、こういう点について今日は自由に意見をもらいたい。それらを、資料２の①～⑤の「審議いただきたい事項」にある視点で、まとめていくやり方でよろしいか。</p> <p>それでは、今のことを念頭に置きながら、しかしながら、今回は最初なので、いろんな立場から意見をもらいたい。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>資料４の 18、20、22、26 ページをみると、仙台市は運輸部門と民生部門の割合が高いことが分かるが、乗用車が運輸部門で計算されており、マイカー使用が民生部門の家庭に入っていないので、実態に合わない。</p> <p>私どもみやぎ工業会で、一昨年仙台市民 1,000 名にマイカーのアンケート調査を行った。家庭でマイカーがなければ、市民の 51% が生活できないという結果になった。マイカーの CO2 排出量の削減は、今はハイブリッド車や電気自動車に切り替えればよいという議論が先に出てしまうが、公共交通が非常に使いにくいことが大きな壁である。全国的にもそういう傾向がある。</p> <p>一昨日富山市に行って、市長と話し、LRT に乗ってきた。富山の LRT は非常に低床で、車椅子も人の手を借りずに道路から電車に乗れる。富山市では、低炭素社会のキーワードとして LRT に力を入れており、市内に循環線もつく</p>

<p>鈴木副会長</p>	<p>り来月完成するが、もともと富山市はマイカーが一家に2台、日本で一番マイカーの多い都市だった。こういう事例をもっと研究して、公共交通をいかに使いやすくするか、マイカーに頼らなくても生活できる環境をどう作るかが、多分今度の仙台市の大きな目玉になると思う。</p> <p>これを分かりやすくデータで示せるようにしたほうが良い。市民がどれだけCO2を排出しているのか、マイカーを運輸部門に入れてしまうと議論がかみ合わない。是非今度の事業計画にそういう視点の切り口を入れてほしい。</p> <p>資料4の29ページをみても、いかに自家用車をバス・鉄道にシフトするかが極めて重要である。しかし、例えば仙台付近で最近作られたJRの駅、福祉大学前駅、国見駅などは、新しい駅を基点にした公共交通が新設されていない。また、駐車場もなくキスアンドライドもできない。これは会長が前から何度か指摘している。</p> <p>一方、例えばヨーロッパでは、鉄道整備もバスもA地点からB地点まで、バスー鉄道ーバスと乗っても、鉄道だけ乗っても、乗った距離に比例して費用は同じという制度が広く各国に普及している。日本では、交通機関ごとに別の料金を払うが、そういう縛りはこれからも今までどおりなのか、あるいは、これだけ高い目標を日本が提示したのだから、諸外国の先進的な例と、鉄路を中心とする乗り物を導入する、それらを上手に組み合わせることが必要ではないか。そういうことが先進都市仙台から発信できればいい。</p>
<p>小林委員</p>	<p>審議会で議論してほしい事項として「目指すべき都市像」とあるので、私も低炭素社会をつくる観点からも、より良い仙台市、広い意味での生活環境をつくる観点からも、都市交通のあり方を環境基本計画の中に盛り込んでみてはいかがかと思う。ストラスブルなど、公共交通機関を視察してきた際に私が思ったのは、とかく日本はハード整備に一生懸命だが、便利な交通体系の構築のためにはソフト面の整備も極めて重要だということだ。環境基本計画に、CO2削減をも目指し、ソフト面の整備も含めた都市交通の整備や、それによる快適な都市環境づくりなどを書ければいい。</p>
<p>花輪委員</p>	<p>マイカーが多いのは公共輸送機関が貧弱だからというのは正しいが、整備をしても個人が積極的に利用しなければ実現しない。私はいつも、ボトムアップとトップダウンの双方向が大事だといっている。個人でできることは努力しよう。けれどそれでは話が進まず、トップダウン的に施策として、例えば社会システムを変える等をしなければいけない。</p> <p>資料3の4ページ目に「特に配意いただきたい点」として、「①個人・家庭・地域、事業者に求められる取組のあり方」とあるが、そういうユニットが大事だと私は思う。市は何ができるのか、県や国に何を要望するかなど、いろんなところで、できる、できないなどや、取組を議論できたらと思う。</p>

<p>池田委員</p>	<p>新聞に載っていたエピソードだが、ある女流作家の住む自治体が、極めて細かく分けないとごみを出せないシステムをつくってしまった。もちろん出せる人もいるが、その作家にとっては非常に堅苦しく、結局引越した。笑うに笑えない状況である。どういう仕組みが住みやすいかを、上のレベルでも個人のレベルでも考えなくてはいけない。そのバランスが問題だと思う。</p> <p>私はエコ通勤を推進する立場で、例えば北部中核工業団地へのエコ通勤の協議会も所管している。こういう施策を進めていくときに、やはり CO2 削減効果を説明できなければいけない。とりわけ、仙台市の今日の資料を見て、運輸部門は非常に大きいポジションを持っているので、是非仙台市で画期的な賢い方法を議論の中で見出していきたい。それを、局長が冒頭言っていたが、やはり地域経済の活性化とからんだ形でやっていきたい。</p> <p>データを見て、具体的に何が効くのかをちゃんと把握し、それを強力に進めるためにいい知恵を出してという形で、やっていきたい。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>この問題はみやぎ工業会では3、4年前から研究している。マイカーに頼らずに使い勝手の良い公共交通をつくるかは、行政主導では実現しない。幹線バスや JR 駅が、その地域の団地や住民とどうリンクすればいいかという視点で、「E-タウンバス」という提案をしている。</p> <p>今までは一家で2台車を持って、通勤に1台、その他に1台と使っていた。ところが「E-タウンバス」が実現したらマイカーから公共交通利用に変えるかという質問をしたら、3分の2の人が変えるといっている。</p> <p>このバスの運行を、行政主体ではなく、その地域住民の人たち、町内会などでやったらどうかという提案である。全て行政が、あるいは市民が公共交通は全て行政がやってくれるという議論から脱皮しないといけない。</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>現行の環境基本計画にも、市民の責務や市の責務があったけれども、概念的な話でインセンティブがなかった。そのため、なかなか実際にはうまくいかなかった。今の工藤委員の話では、そういうシステムがあれば乗る人はたくさんいるから、例えばバス運行の仕組みを国に変えてもらうことも必要かもしれないし、いろいろハードルはあるだろうが、そういう方向でいかないと、低炭素社会の実現は、難しいのではないか。</p>
<p>工藤委員</p>	<p>市民アンケートの中で、自家用車2台のうち新しいシステムで1台が不用になると、車代として一ヶ月に油代・税金・車の償却代などで約5～6万円が市民の手元に残る。その一部をこういう公共交通、あるいは町内会で運行するバスに使う。それから、大型店舗の駐車場を夜間車庫に使うとか、ソフト面の考え方はいろいろあるので、そういうことも含めて議論するといい。</p>

議長（佐藤会長）	<p>この話は、総合計画やその他の計画でも十分考えてもらう話だと思うので、この辺は早速事務局で、情報伝達をお願いしたい。</p> <p>また、もう少し別な観点から、意見あるいは質問を伺いたい、いかがか。</p>
伊藤委員	<p>環境とは何かという定義をはっきりさせて共通認識を持ちたい。定義をしっかりと、なぜ環境が大事かという議論をし、そこから私たちの環境プランはこう考える、というような進め方をしていただきたい。</p>
山本（昭）委員	<p>現行の環境プランには景観という考え方が入っているが、今回の資料3では明確に言葉として出てきていない。検討が進むと入ると思うが、次の計画にも、自然景観や街並みなども入れた景観という観点を考える必要がある。</p>
鈴木副会長	<p>クオリティ・オブ・ライフ（QOL）を重視するという立場で、ひとつにまとめられるのではないかと思う。この言葉は、よく「生活の質」と訳されるが、野依先生は「人生の質」と訳すべきだと言っている。地球環境問題は、地球上の生命を脅かす極めて大きな問題である。私の専門の騒音問題は人が死なないので、最近非常に軽視されがちである。しかし、例えば長い間大きな騒音にさらされると難聴になって、クオリティ・オブ・ライフは非常に下がる。景観もそうだが、今ここに生を受けて仙台で暮らしている以上、やはり仙台でいい人生を送りたい、そのためにどういう環境を後世に作ればいいのかという視点があればいいと思う。</p>
中屋委員	<p>都市計画、地域計画、総合計画などと絡むが、緑の環境をどうつくるかなど、地域を開発するときに、総合的に考えていかなければいけないと思う。</p> <p>この3月に定年退職をして自分の足で動く機会が増え、道路が行き止まりで回り道が必要な場所などがたくさんあることに気がついた。開発するときに、きちんとやってこなかったからだと思う。そういう都市計画では、車でないと動けないことにもなるし、緑もだんだん少なくなっていく。</p> <p>青葉山があって、計算上は杜の都仙台となっていると思うが、やはり街路樹をどうするか、人間の歩く道をどんなふうに確保するかをまとめて、資料2（3）①にある「環境負荷の少ない持続的な発展が可能な都市をつくる」と考えていければいいと思う。</p>
小林委員	<p>マイナスを問題のない状態に改善するだけでなく、これからは良好な環境の創造、よりプラスの面、質を作っていく方向を強めていくべきだと思う。</p> <p>それから審議会で議論してほしい中に、「仙台らしさの追求」とあるが、私はこの仙台に来て、緑が多く、歩道が広くて、まちの中がとてもすばらしいと感じた。こういう仙台の良さを、更に拡大していく計画を作ればいい。</p>

<p>工藤委員</p>	<p>今の質問で、環境とは何かは、随分みやぎ工業会の中で議論した。3つのキーワードで、考え方を紹介したい。</p> <p>まず、地球環境。化石資源消費、CO2増加それが温暖化につながっている。これを低炭素社会あるいは循環社会に転換していくテクノロジー。もう1つは経済環境。競争社会、地域間格差、貧富間の争い、それを共生経済社会へ移行する。それから、生活環境。住んでいる都市の生活環境、身の周り、家庭環境もある。自動車依存社会、利便性の欲求を求めてきた、それが消費拡大を続けてきた、化石資源を大量消費する産業構造になってきた、これを自然の恵みを尊重する社会へ移行してはどうか。</p> <p>みやぎ工業会では、以上のような議論をしてきた。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>私が考える環境は、人間だけではなくて、すべての生物の生活を支えている要素の総体と定義している。人間の環境だけでは問題解決ができないので、やはり生物の生活を支えているもの、そのものが環境だということから出発しないといけない。</p> <p>人間も生物で自然の仕組みやシステムの上に成り立っている。水や大気の循環から切り離して私たちは快適な空間を得ているが、そこに問題の根源があると私は考えている。先ほど局長から、社会のしくみや人間の生き方、構造のあり方が問われているとあったが、そういう共通認識を持ちながら考えていきたいと思い、先ほどの発言をした。いろんな区分けをして環境をとらえることは大事なことだし、私自身もいろんな観点からの環境を考えていくことが、実践的には大事なことだと思っている。</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>環境は、立場、立場でいろいろなとらえ方があるし、私の立場では、人間の子どもが十分健やかに育つ環境がどんな人間にとってもいいと、そういう言い方もできていると思っている。</p>
<p>花輪委員</p>	<p>定義については、事務局では資料2(3)③「計画の対象とする環境の範囲」と既にまとめていて、これは仙台市環境基本条例7条に5項目書いてあるものを、代表的な言葉でまとめたとは私は理解した。</p> <p>1つは「生活環境」、括弧の中に説明がある。次の「自然環境」は、我々研究者だと自然の全部を含むので、中身ではなく自然という言葉がちょっと違うが、これは伊藤委員が言われた環境に近い。ウは「快適な都市環境」で住みやすさを非常に重視した環境である。例えば、地域の環境、何が地域かというところの相対的なもので、やや空間の狭い自分たちが日常生活する範囲での環境、その環境を成り立たせているインフラストラクチャーをいうと思う。エは工藤委員もすごく強調していた「地球環境」。</p> <p>こういうことを対象にしようというのが事務局の考え方で、私も名称は別として、こういうところに焦点を絞らないと具体的な計画作りはできないと</p>

	<p>思う。もう一度定義を考えるとしても、ア～エのようなことを基本に考えたらいかがかと提案したい。</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>具体的な指摘で、ありがたい。こういう環境を基本として、計画づくりをしていったらどうかという提案、考え方でよろしいか。</p> <p>今、環境をめぐる議論したが、他の観点からの意見があれば承りたい。</p>
<p>花島委員</p>	<p>条例の7条では5号まで規定があり、5号では「環境の保全及び創造を効率的かつ効果的に推進するため、市、市民及び事業者が協働することのできる社会形成」とうたっていて、まさに市や市民が何をしなければいけないか、協働するためどんな社会形成が必要かという観点が出ている。</p> <p>対象の問題はもちろん、きちんと定義し、目配りすべきだと思うが、資料2②「計画の役割・性格」の中に「都市の成長と環境との調和・調整」、「市・市民・事業者が環境に配慮した行動を促す」とあり、資料3「配意いただきたい点」として、「社会、経済の仕組みとして」がある。まさに政策のあり方、働きかけのスタンスを市民、市としてどうするかが問われていて、社会のあり方の中に環境問題をどう位置づけるかが非常に重要である。</p> <p>市民がいやなことでも提言するか、それとも提言がいやで引越すかという先ほどの話になるが、そういう声をくみ上げるため、工業会、産業界、一般の市民団体、町内会等で何ができるかを検討していくことが大事だ。今でも市内でいろいろな取組があると思うので、この場に出ている委員の先生からも、事例をあげてもらい、何ができるか、やってみたいかがうまくジョイントできればいい。それを全市民に投げかけ、多少、「小さくあきらめる」ことで、よりよいQOLを得ていくことを発信したい。市民が共感でき、みんなですこすこ我慢しながら変えなければいけないという発信が必要だ。</p>
<p>議長（佐藤会長）</p>	<p>環境は我々の周りにあるけれども、我々がつくっていくものでもある。環境保全なり何なりを促す社会環境をどうつくっていくのかは重要な仕事だと思った。もう一点くらいご意見はあるか。</p>
<p>矢野委員</p>	<p>今度の基本計画の構成で、資料2にある水環境プラン、教育学習プラン、それから一番今、話題になった自動車の環境負荷低減計画とか、それぞれの計画が基本計画の中に入ると薄まる気がするが、いかがか。</p>
<p>事務局（環境企画課長）</p>	<p>5つの部門別の計画は具体案より方向性等にとどまっているものが多い。環境プランと、それぞれの個別計画の両方で具体的に施策展開をして重複感があるため、環境基本計画に個別計画の理念や施策の方向性をある程度吸い上げて書くことにより、整理できると考えている。自動車に関しては、温暖化という施策で取り組むべき話が出ているので、環境基本計画の関連する部</p>

事務局（環境部長）	<p>分の中で記述を工夫しながら整理できればと考えている。</p> <p>この計画をつくった12、3年前の時代としては、例えば、自動車では窒素酸化物など大気汚染物質の削減を目的に、環境基本計画で方向を示し、自動車環境負荷低減計画ではシミュレーションを行い、いろいろな道路対策、渋滞解消対策、そしてまた市民運動の対策などの具体策を実施しようという計画だった。ところが、車の技術開発が非常にすばらしく、技術的な解決が増え、今度はCO2削減へシフトという形になっている。また環境教育・学習も、当時はあまり認識されていなかったの、啓発をしながら地道に市民に広げていくというものだったが、同様に、この十数年で社会の仕組みや市民の皆さんの認識が高くなり、変わってきたという状況がある。</p> <p>そういう背景があったので、環境基本計画に個別計画を組み込み、その後のアクションプログラムや事業等については、計画を受ける形でまた作り出していくという整理ができるのではないと事務局としては考えている。</p>
議長（佐藤会長）	<p>まだ意見はあるかと思うが、次回もあるし、あるいは直接事務局のほうへ話をもらえれば、素案を作るときに参考にさせてもらう。</p> <p>それでは、「その他」は、事務局から何かあるか。</p>
事務局（環境企画課長）	<p>次回の日程について確認する。先ほど資料1の別紙のように、年度内に中間案をと考えており、年末のお忙しい中恐縮だが、この紙にあるように12月に審議会を開催したい。具体的な日程は、会長を始め委員の皆様方のご都合を聞いた上で、改めて案内するが、ご協力をよろしく願います。</p>
議長（佐藤会長）	<p>今回は、12月中旬から下旬頃で、いろいろ先生方忙しいところと思うが、皆さんご協力をよろしく願いたい。</p> <p>他になれば、本日の環境審議会の議事を終了とする。</p>

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成21年12月8日

仙台市環境審議会署名委員

会長

佐藤 洋



委員

小林 香

